オンライン本人確認

現住所記載の身分証2点をお持ちの場合

例 船舶免許証+健康保険証

参考【本人確認書類Aより2点】



船舶免許証表面の撮影



【1】撮影を開始



【2】文字がはっきり 読めることを確認して 次に進んでください。

2 船舶免許証裏面の撮影



【1】撮影を開始



【2】文字がはっきり 読めることを確認して 次に進んでください。

健康保険証表面の撮影



【1】撮影を開始



【2】文字がはっきり 読めることを確認して 次に進んでください。

4 健康保険証裏面の撮影



【1】撮影を開始



【2】文字がはっきり 読めることを確認して 次に進んでください。



お手続き終了の表示がされましたら、運営からのご連絡をお待ちくださいませ。

本人確認書類【A】

- ●運転免許証(国際免許証不可)
- ●保険証(被保険者記号・番号、保険者番号、2次元バーコードをマスキングしてご提出ください) (住所欄が裏面の場合は両面ご提出ください)
- ●日本国旅券(パスポート) (2020 年 2 月 4 日以降に発行されたパスポートは住所記入欄自体が存在しないため、別の本人確認書類を ご用意ください)
- ●国民年金手帳 (1996 年 12 月 31 日以前に交付されたもの)
- ●私立学校教職員共済制度の加入者証
- ●在留カード・特別永住者証明書
- ●身体障害者手帳
- ●母子健康手帳(母子健康手帳の交付を受けた本人に限る)
- ●写真付き住民基本台帳カード
- ●個人番号(マイナンバー)カード(通知カードは不可)
- ●小型船舶免許証
- ●宅地建物取引主任者証などの資格免許
- ●官公庁が職員に対して発行した写真付きの身分証明書
- ●海技免状,電気工事士免状等
- ●住民票の写し(マイナンバーがあれば、その部分を塗り潰してください)
- **※「お申込み者様の名義」で「現住所」が記載されているものに限ります。**

補完書類【B】

- ・社会保険料の領収書
- ・国税または地方税の領収証または納税証明証 ・公共料金の領収証(電話会社(固定電話のみ)、電力会社、 水道局、ガス会社、NHK 発行のもの)等
- ※A は B を兼ねます。 ※「お申込み者様の名義」で「現住所」が記載されているものに限ります。
- ※領収書は発行から 3 ヶ月以内(国税、地方税、社会保険料の領収書のみ 6 ヶ月以内)とわかる ものに限ります。
- ※同居人名義の公共料金の領収書も可の場合もございます。

うまくできない場合はサポートまでご連絡をお願い致します。

https://nawabari.net/help

